

新しいスクールバスのデザインを見童生徒が考案

9月29日、平成21年から12年間運行したスクールバスの老朽化に伴い、新しいスクールバスを導入しました。今回のスクールバスのデザインは七ヶ宿町をテーマに七ヶ宿小中学校の児童生徒から募集しました。選考の結果、3人の児童が考えてくれたデザインを基に制作しました。



七ヶ宿小学校5年
高橋董さん



七ヶ宿小学校3年
高橋ななさん・日野玲隼くん



花を描きたかったので町の花「乙女ゆり」を入れました。他にも町の木「コブシ」や町の鳥「山鳩」、水芭蕉や不忘山も調べて描きました。ぜひ皆に見てほしいです。



七ヶ宿なので七色の風船を描きました。町のキャラクターの源流ポッチョンとゆり太郎、町章も描きました。皆に見てもらうのが楽しみです。



町のキャラクターの源流ポッチョンが楽しそうにしているところを沢山描きました。選ばれた時は驚いたけど、嬉しかったです。

町のことを思い思いに考えられた沢山のデザインが集まりました。ご協力いただいた児童生徒の皆さんありがとうございました。

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、国民年金第1号被保険者が平成31年2月1日以降に出産された際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。(国民年金第1号被保険者…20歳以上60歳未満の自営業者・農林漁業者とその家族、学生、無職の人)

【制度の内容】

- 産前産後期間の免除制度は、「保険料免除された期間」も保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。
- 産前産後期間は付加保険料の納付ができます。
- 産前産後期間の保険料を前納している場合、全額還付(返金)されます。

【免除を受けるには届出が必要です】

- 出産予定日の6カ月前から届出ができます。
- 出産後の届出も可能です。(平成31年2月1日以降に出産された方)
- 七ヶ宿町役場またはお近くの年金事務所に届出してください。(用紙は日本年金機構ホームページからもダウンロードでき郵送でも手続きができます。)

【保険料が免除される期間について】

- 出産予定日または出産日の属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。
- 多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日の属する月の3か月前から最大6か月間の国民年金保険料が免除されます。
(※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいい、死産・流産・早産された方を含みます。)

●免除対象期間〔色のついた部分が免除期間〕



- お問い合わせ 町民税務課町民係 ☎37-2114 (担当:高橋(祐))
大河原年金事務所 ☎0224-51-3115